

対策案の検討について

② 骨格軸のルート検討について

平成28年4月19日
沖縄県

目 次

1. ルートの検討手順	・ ・ ・ ・ 1
2. 経路の検討 (骨格軸の設定含む)	・ ・ ・ ・ 2
3. ルート案（複数）の設定	・ ・ ・ ・ 10

1. ルートの検討手順

骨格軸のルート等検討にあたっての視点

(1)公共交通軸の構築

- ・那覇と名護間を速達性(1時間)、定時性等を備えた骨格軸として設定

(2)多くの人が利用できる地域を経由

- ・公共交通ネットワークの骨格軸として大きな交通流動を支える

(3)自動車交通が集中する地域を経由

- ・自動車交通が集中する地域における公共交通への利用転換

(4)まちづくり支援

- ・中南部都市圏の都市軸の形成強化、北部圏域や中南部圏域のまちづくり支援

上記の視点に加え、持続可能性の観点から採算性を考慮する。

※留意事項

- ・骨格軸は、速達性を重視することから、ルート検討にあたっては極端な大回りとならないよう留意する。

ルートの検討手順

骨格軸の設定

経路の検討

(経由する地域の検討)

- ・多くの人が利用できる地域
- ・自動車交通が集中する地域
- ・まちづくりについて確認のうえ検討

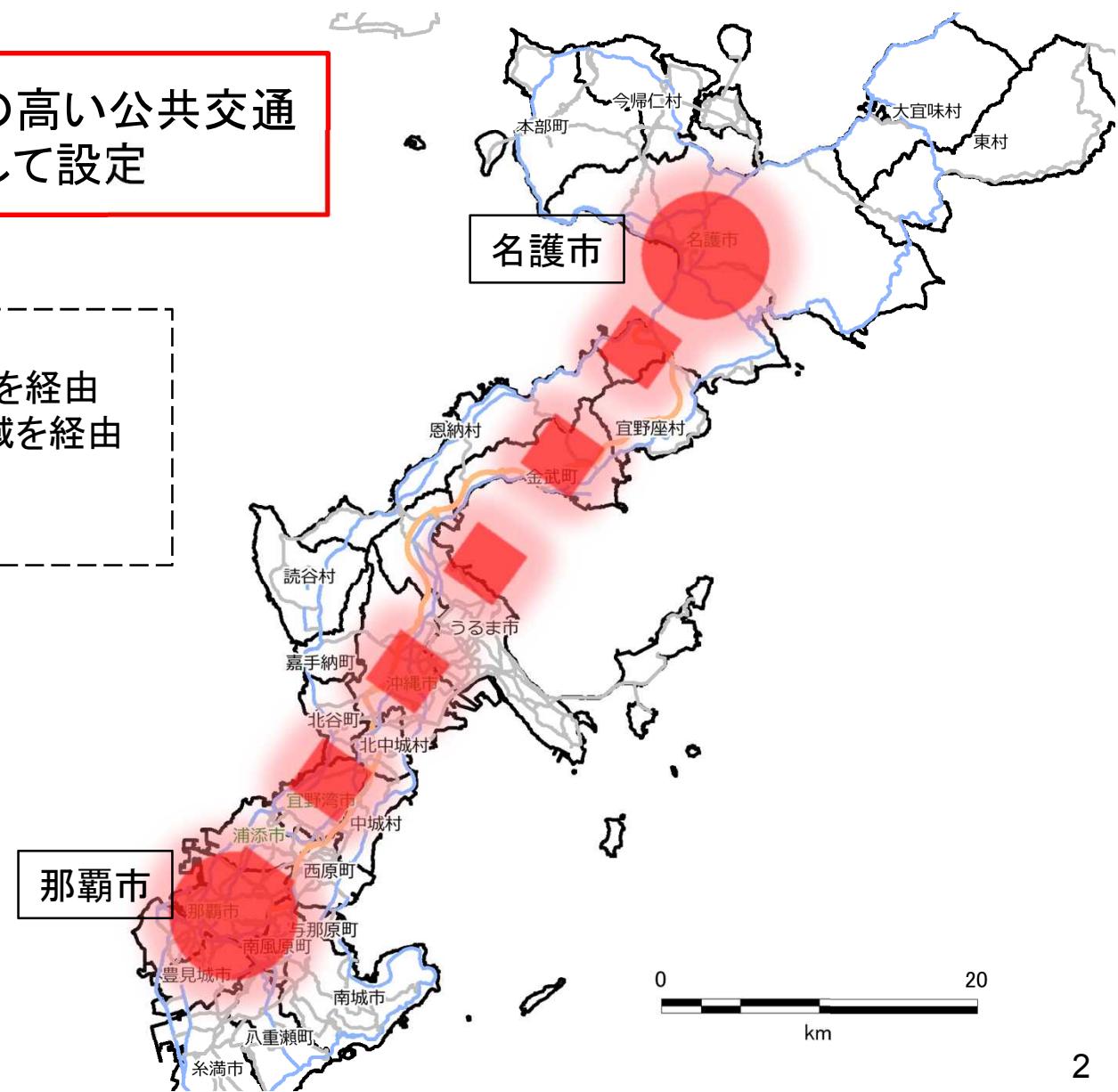
ルート案(複数)設定

2 経路の検討

(1)骨格軸の設定

那覇と名護間を利便性の高い公共交通ネットワークの骨格軸として設定

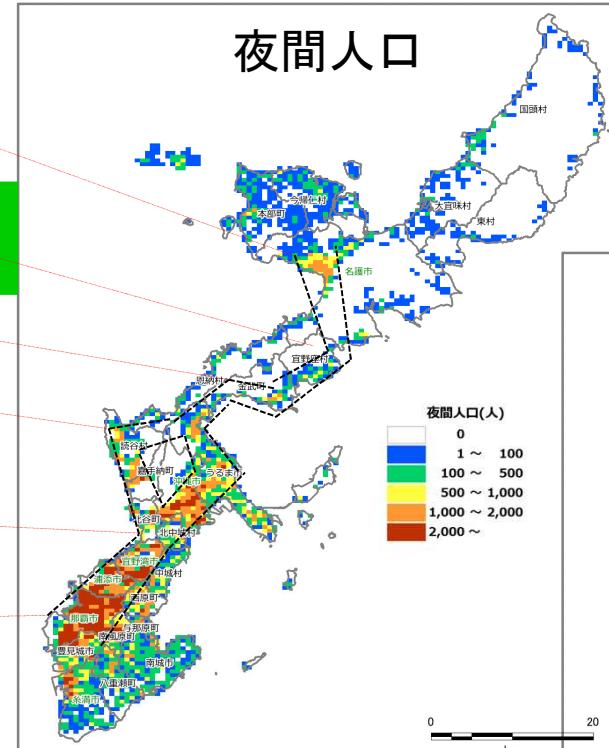
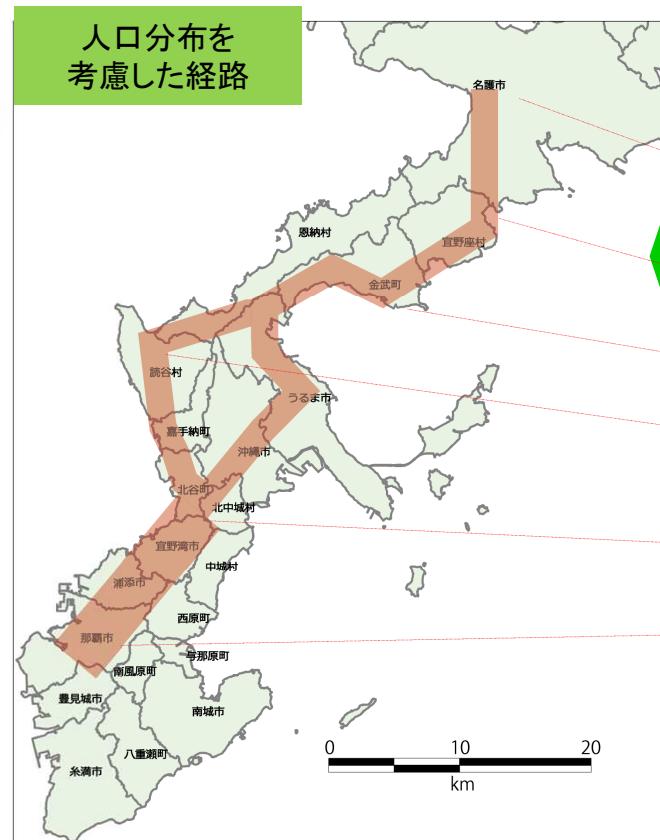
那覇－名護間について
・多くの人が利用できる地域を経由
・自動車交通が集中する地域を経由
・まちづくり
を確認して経路を設定



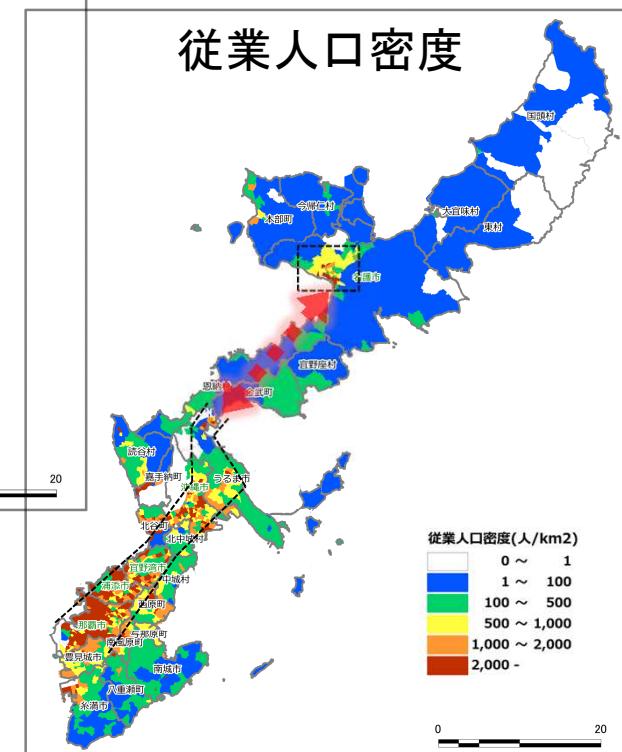
(2)多くの人が利用できる地域

①人口分布

- 夜間人口・従業人口密度ともに那覇市、浦添市、宜野湾市、沖縄市、うるま市、名護市に集中している。
- 夜間人口は、北谷町、読谷村、金武町、宜野座村にも比較的集中している。



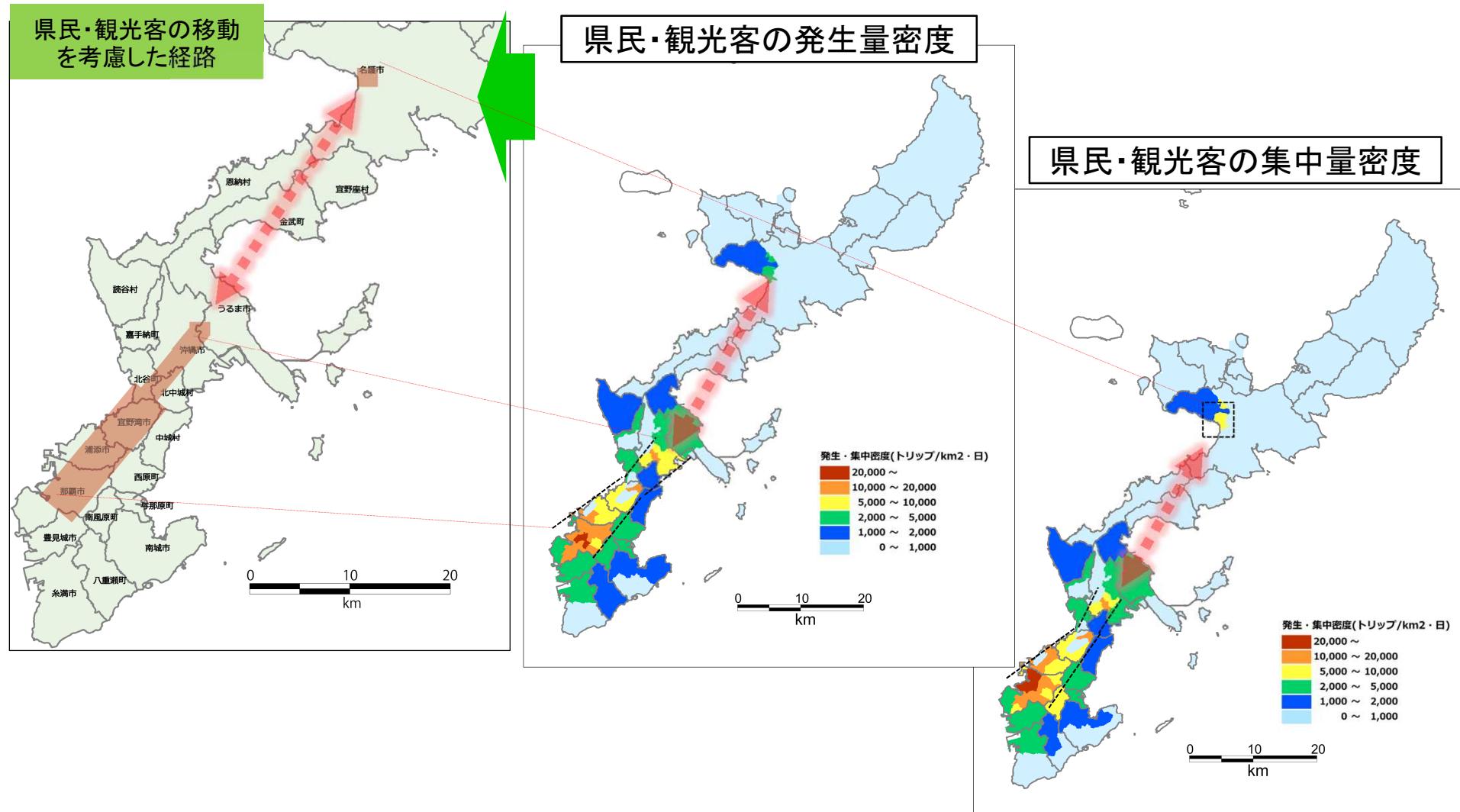
資料:平成22年国勢調査
500mメッシュ人口を基に作成



資料:平成24年経済センサスの町丁目単位の人口を基に作成 3

② 県民・観光客の移動(トリップの発生・集中)

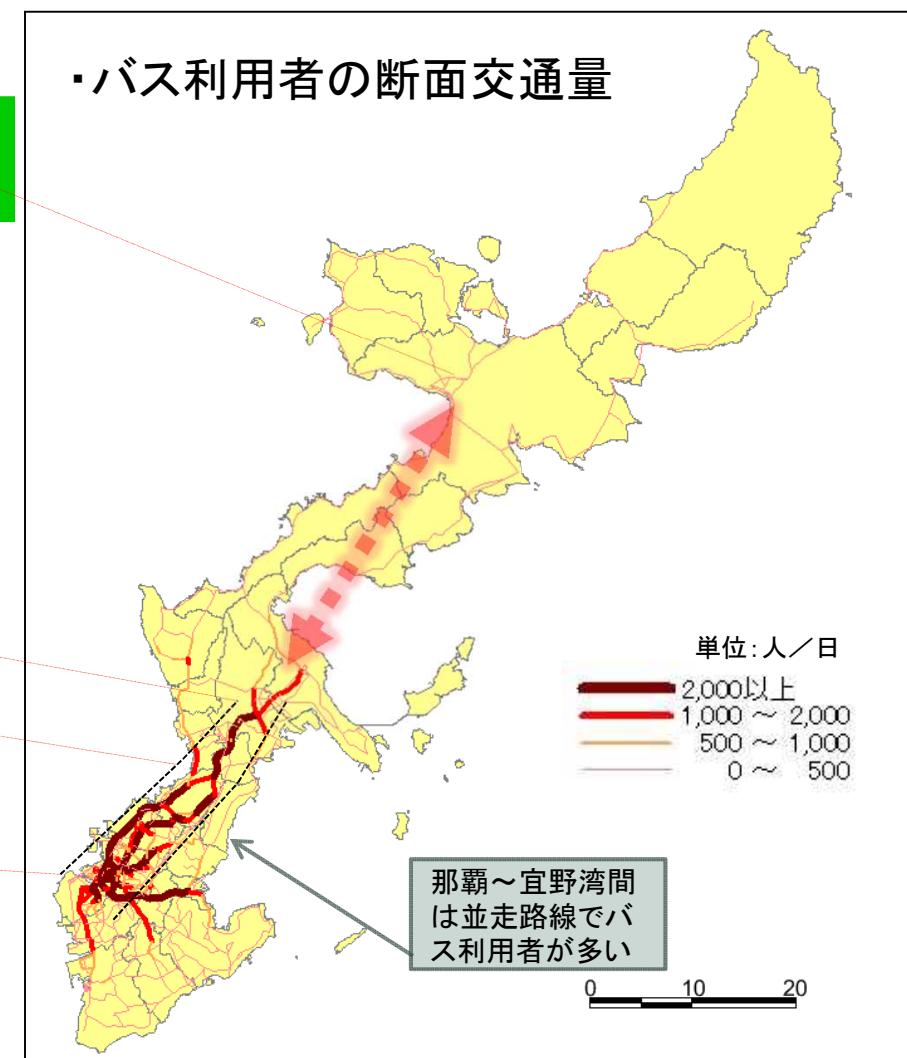
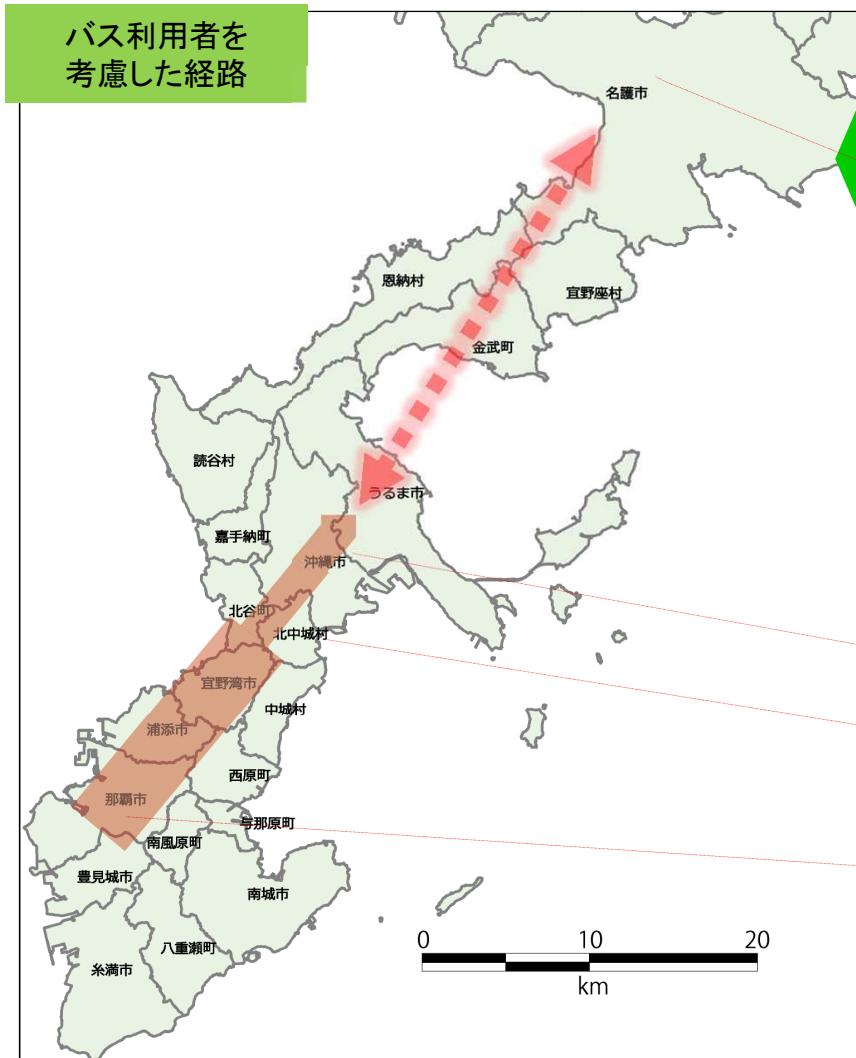
- ・県民と観光客のトリップを合成すると、那覇市、浦添市、宜野湾市、沖縄市で発生・集中ともに多く、名護市では集中が多い。



資料: 第3回沖縄本島中南部都市圏 パーソントリップ調査データ、第1回沖縄本島北部広域市町村圏 パーソントリップ調査データ、内閣府観光客アンケートデータを基に県民と観光客のトリップを足し合わせて作図。4

③バス利用者

- ・バス利用者は、那覇～浦添市～宜野湾市～北中城村～沖縄市が多い。

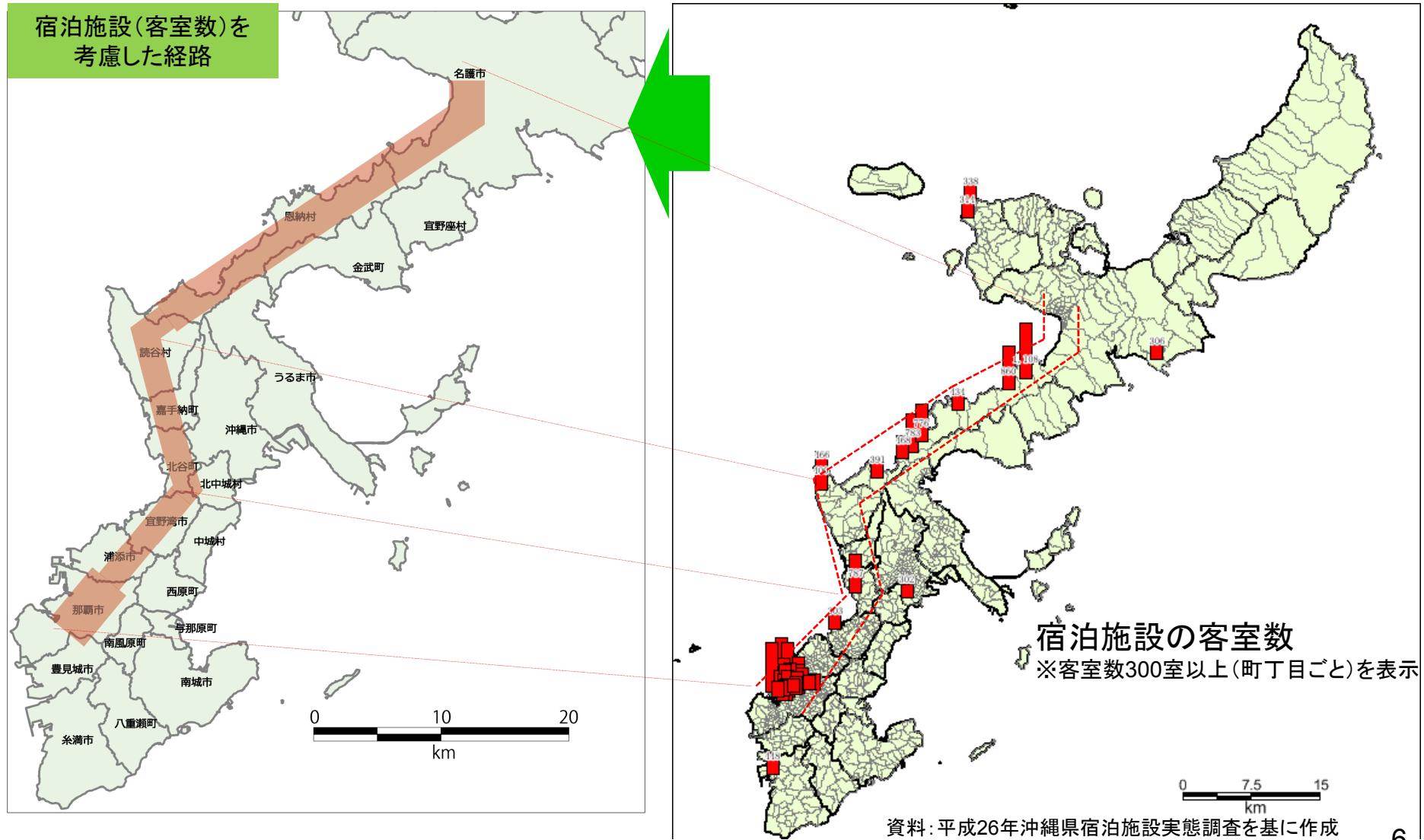


※断面交通量とは、区間ごとのバスに乗っている人数

資料:平成26年 沖縄本島路線バス利用促進方策検討に向けた調査のサンプル調査データを基に作成 5

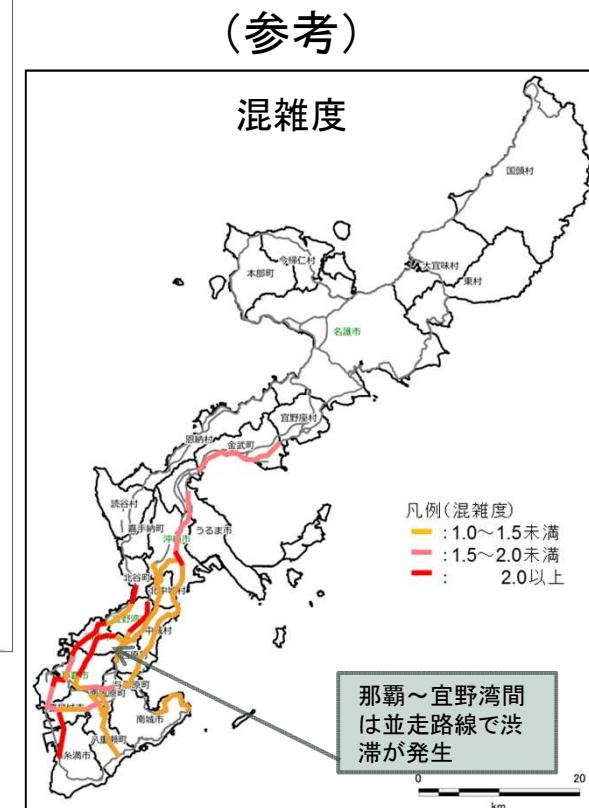
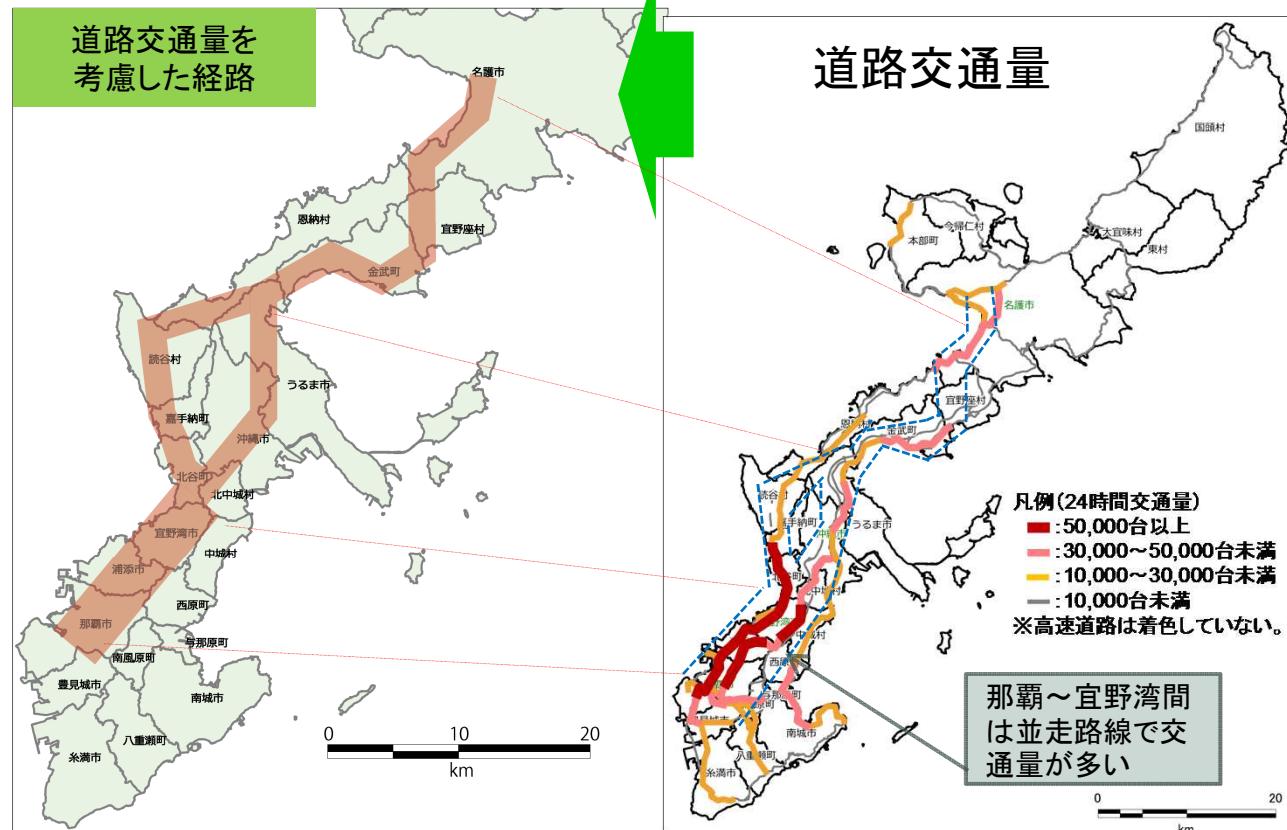
④宿泊施設(客室数)

- 宿泊施設は、那覇市、恩納村、名護市に集積しており、読谷村や北谷町でも比較的多い。



(3)自動車交通が集中している地域 ・道路交通量

- 那覇市、浦添市、宜野湾市、北谷町、嘉手納町、沖縄市で交通量が多い。
- 北中城村、うるま市、金武町、名護市でも比較的交通量が多い。



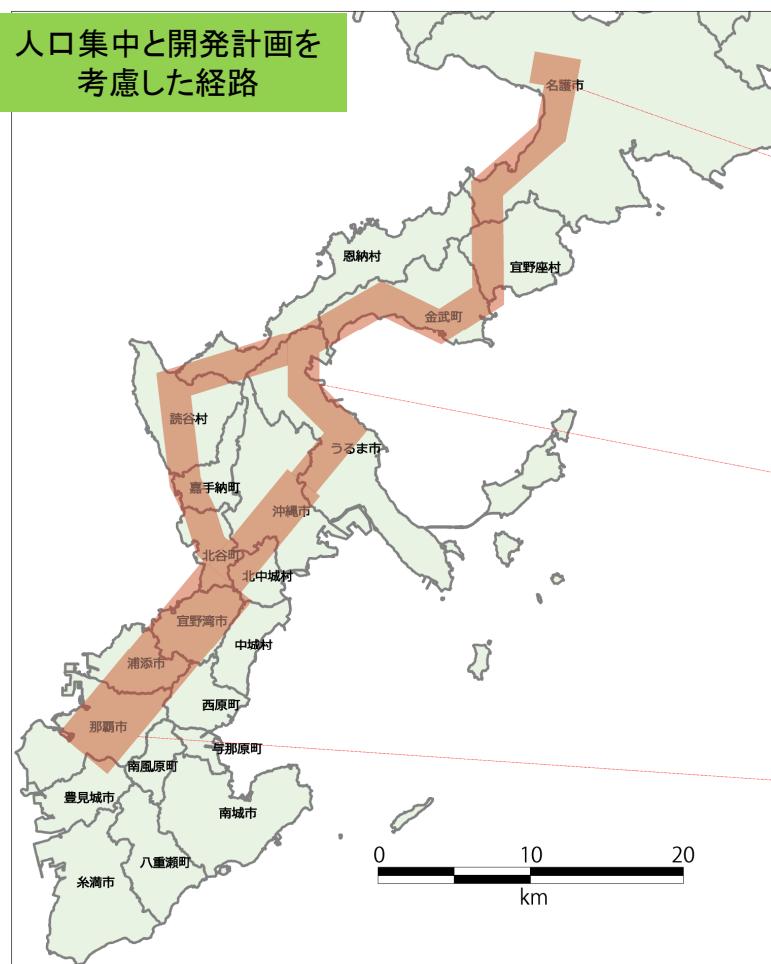
資料:平成22年度道路交通センサスを基に作成

注)高速道路無料化社会化実験実施時のもの

(4)まちづくり支援 ・人口集中と開発計画

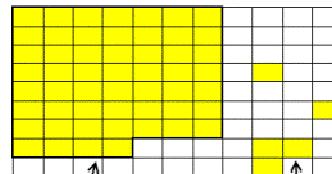
- 人口集中地区であるDIDは那覇市、浦添市、宜野湾市、沖縄市、名護市に集中している。また、北谷町、嘉手納町、読谷村、うるま市、金武町にも一定程度集中している。
- 計画人口1万人以上の大規模開発は浦添市、宜野湾市で予定されている。

人口集中と開発計画を考慮した経路



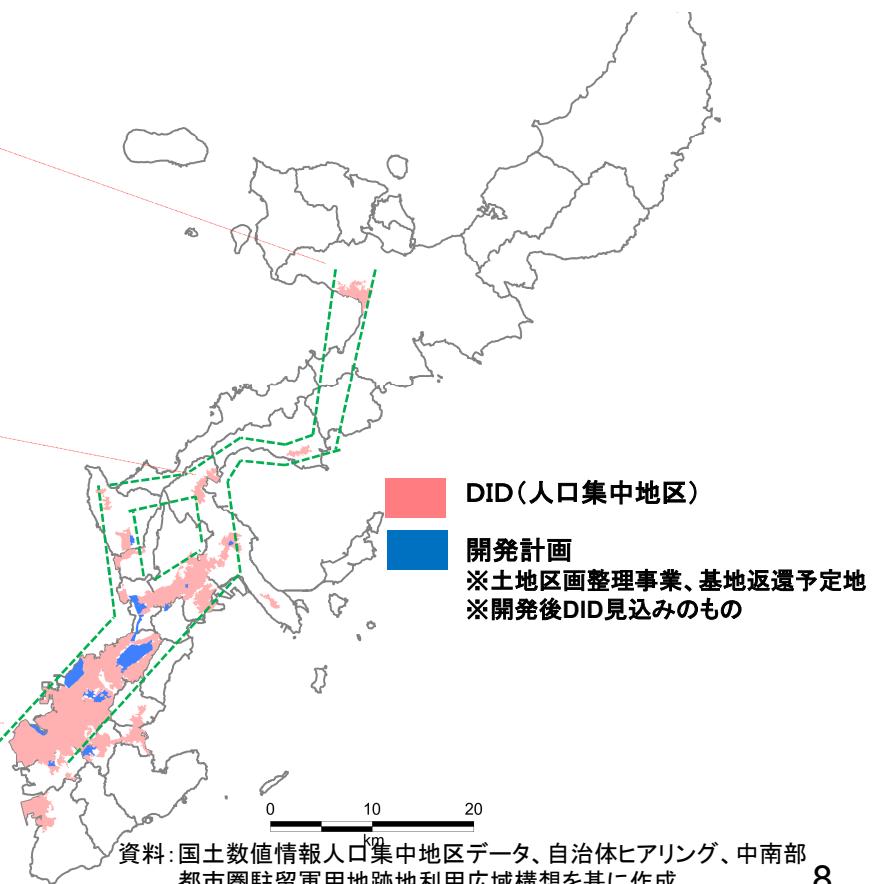
DIDとは、人口集中地区のことです。
市区町村の区域内で、人口密度
が4,000人/km²以上の基本単位
区が互いに隣接して人口が5,000
人以上となる地区

■ 基本単位区
■ 基本単位区のうち、人口密度が4,000人/km²以上のもの



隣接した地域の人口が5,000人以上
となる地域を、「人口集中地区」という。

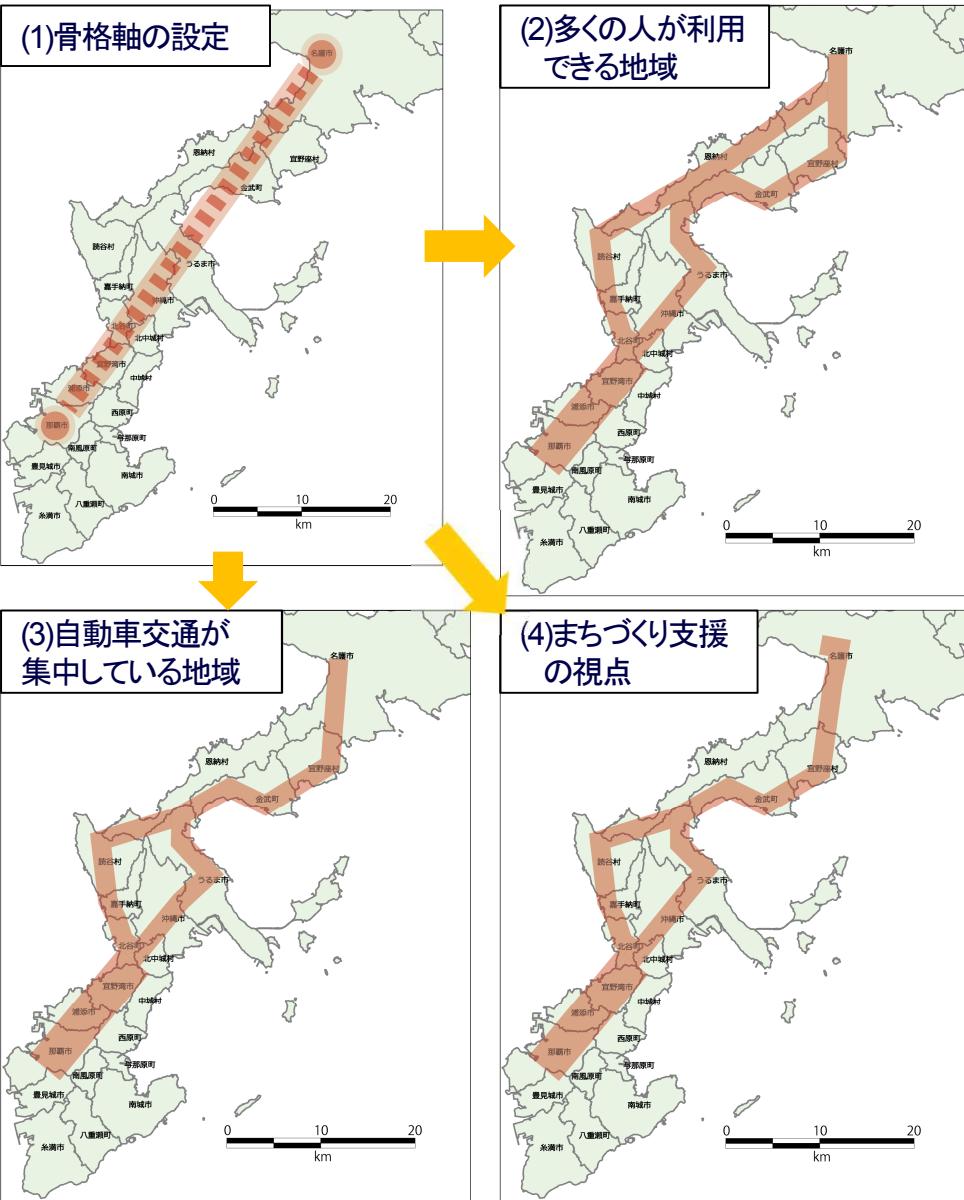
人口密度の基準は満たしても、隣接した地域の
人口が5,000人未満の場合、人口集中地区とはならない。



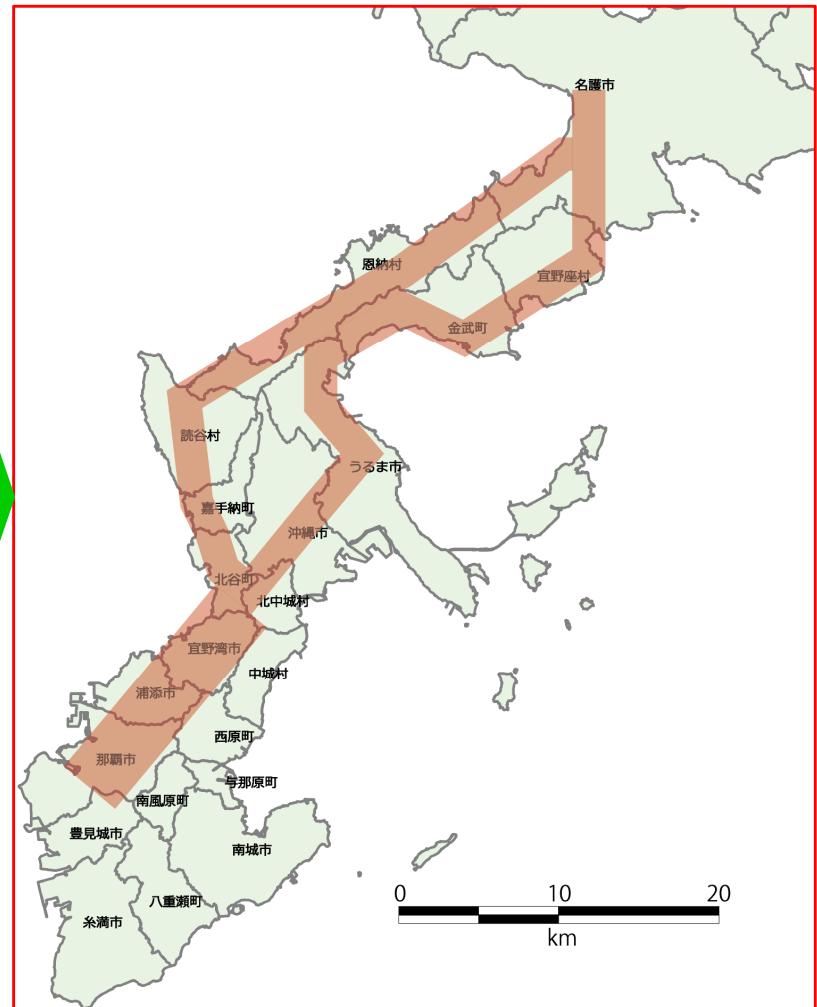
資料：国土数値情報人口集中地区データ、自治体ヒアリング、中南部
都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想を基に作成

(5) 経路の設定

(1)～(4)の視点まとめ

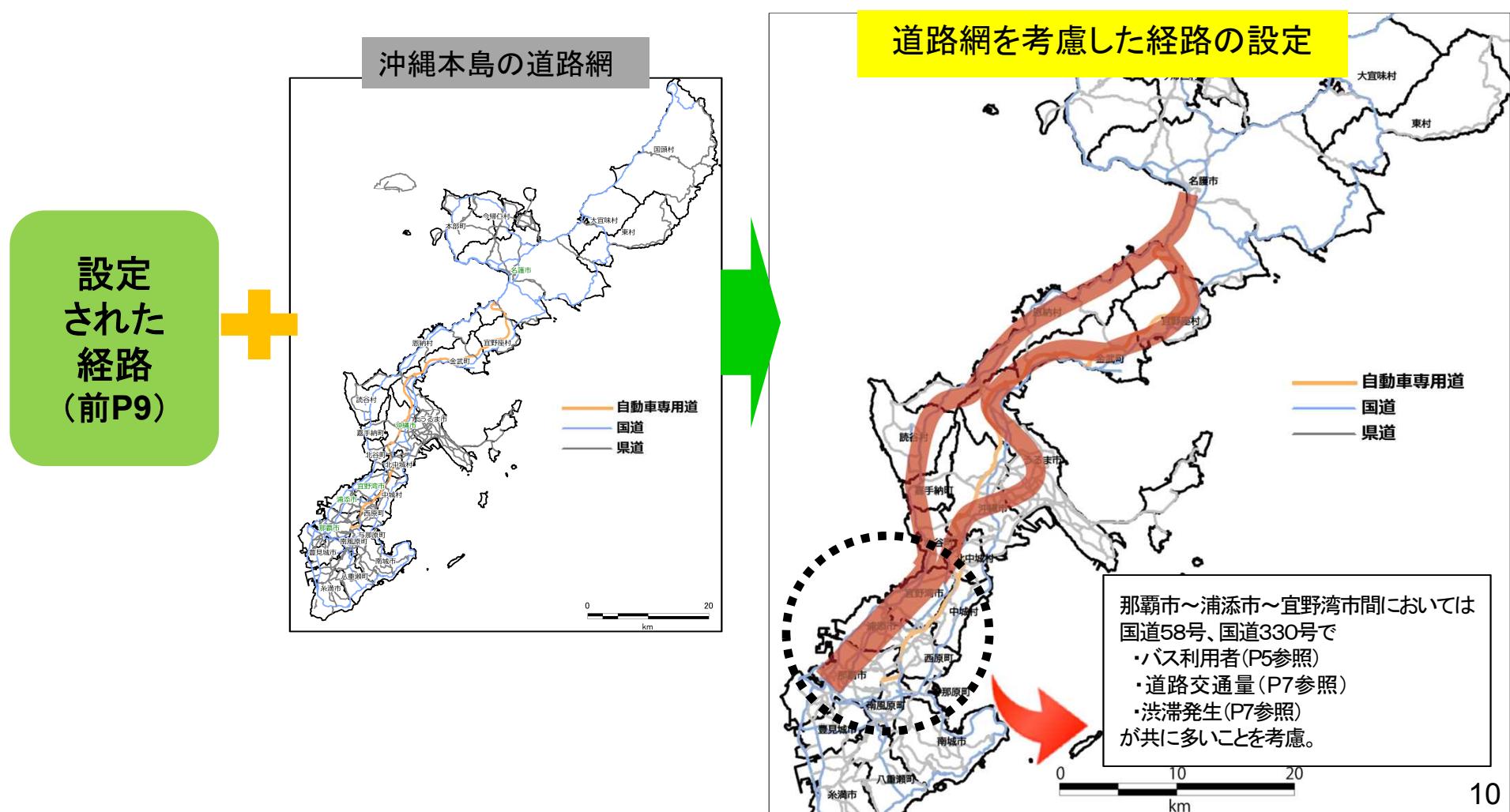


経路の設定



3 ルート案(複数)の設定

- 事業用地の確保は事業性に大きく影響するため、ルートの検討にあたっては、道路敷地の利用、必要な用地の確保を想定する。
- 骨格軸は、速達性を重視することから、検討にあたっては、極端な大回りとならないよう考慮する。



- ・道路網を考慮した経路から、4つのルート案を設定。
- ・なお、那覇～宜野湾間については、国道58号及び330号でバス利用者や道路交通量等が多いことを踏まえ、同区間における国道58号及び330号沿線へ導入した場合の効果や影響をそれぞれ確認する。

那覇～宜野湾	中部西～北部西 経由 (A案) 中部西・北部西ルート	中部西～北部東 経由 (B案) 中部西・北部東ルート
・国道58号沿線 ・国道330号沿線		
那覇～宜野湾	中部東～北部西 経由 (C案) 中部東・北部西ルート	中部東～北部東 経由 (D案) 中部東・北部東ルート
・国道58号沿線 ・国道330号沿線		

(参考) 各ルート案(拡大版)

A案 中部西・北部西ルート(約60km)



B案 中部西・北部東ルート(約67km)



C案 中部東・北部西ルート(約63km)



D案 中部東・北部東ルート(約67km)

